



平成 19 年 8 月 22 日

各 位

会社名 あいおい損害保険株式会社
代表者名 取締役社長 児玉 正之
(コード番号 8761 東証・大証・名証)
問合せ先 企業広報部 IR室長
成田 和広
電話 03-5424-0101

人事制度の抜本改革と確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉 正之)は、退職金・年金制度を含めた人事制度を抜本的に改革し、平成 19 年 9 月から新制度へ移行することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 人事制度の抜本改革について

当社は、更なる業務品質の向上と「お客様本位の会社」を目指し、また今後予想される労働人口減少等の環境変化を踏まえて、平成 19 年 9 月より退職金・年金制度を含めた人事制度の抜本改革を実施し、「誰にもチャンス、より貢献に応じた処遇の実現」に向けた改定を行います。

＜改革の主なポイント＞

- 総合職・一般職等のコース区分を廃止し、全国型・地域固定型として再編のうえ、全国型と地域固定型間の転換を可能にすることにより、多様化する社員ニーズに対応
- 年功的な給与(勤続による自動昇給)の割合を縮小し、担当業務遂行能力の発揮度合い・会社への貢献度を重視する体系に移行することにより、誰にでも公平なチャンスがあり、より働きや成果に見合った処遇を実現
- 管理職については、ラインとスタッフ別の複線型の給与体系に変更することにより、高いモチベーションを維持
- 確定拠出年金制度の導入
- キャッシュバランス類似型年金制度(＝年金給付利率が市場金利に連動する確定給付型年金制度)の導入

2. 確定拠出年金制度の導入について

「永続的に維持できる制度の実現」、「社員の老後生活の安定と自立意識の醸成」、「多様化する社員のライフプランに応じた選択肢の拡大」等を目的とし、退職給付制度の全体を見直します。

具体的には、退職給付制度全体の 30%相当を確定拠出年金制度へ、45%相当をキャッシュバランス類似型年金制度へ移行いたします。

＜確定拠出年金制度の概要＞

- | | |
|------------|--|
| (1) 運営管理機関 | あいおい損害保険株式会社(当社)と野村年金サポート&サービス株式会社との共同管理 |
| (2) 対象 | 新人事制度での基幹社員全員 |
| (3) 制度開始 | 平成 19 年 9 月(10 月より拠出開始) |

3. 業績に与える影響について

確定拠出年金制度の導入に伴い、これまで会社が運用していた資金を前倒して給付し、社員に年金資産を運用する機会を提供すること等により、結果として会社の将来における金利負担が減少するため、約70億円の特別利益が発生する見込であります。

これによる業績予想の修正につきましては、本日 8 月 22 日付公表の「業績予想(平成 20 年3月期中間期及び通期)の修正に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

以 上